

## 『今昔物語集』本朝部にみる「思量」考

廣田徹

## はじめに

某国某郡に住む男がおつた。九月下旬の暗夜、鹿狩に出た際奇怪な出来事に遭遇する。まっくらな林中より異様な声で己の名を呼ぶ者がいる。解明せんにも方法なく、同じ事象が夜毎に続く。時に京で宮仕え中の弟が帰省した。兄のはなしを聞かや早速に実否を確かめ、かつ、実の鬼神の仕業でないことを悟る。翌晩再度出かけた弟は策略を用い一矢で異様な声を断つ。明けるやいなや確認に出た兄弟は大なる野猪が木に射付けられたまま死んでいたのを見出したのであった。

右は『今昔物語集』巻第二十七「被呼姓名射頭野猪語第卅四」の梗概である。弟の活躍により事が明らかめられた顛末を語り、その最後は

此レハ弟ノ思量ノ有リテ射頭ルカシタ也トテ人讚ケルト語リ傳ヘタトヤ。<sup>(1)</sup>

との評語をもつて結んでいる。この評は「人」の言とはしているものの、かくの如き記述をなしたことは、弟の事をなし得た理由を『今昔物語集』では彼に「思量」が有ったからこそと見做したが故であつたからに他なるまい。

ところで、ここで問題にしたいことは、弟に付せられた評の中の「思量」というところにある。何となれば、このことばは『今昔物語集』中に何回となく見受けられるからである。意味の上からのみいえば、右の

場合特に問題になる点は見当らない。しかし、これはその意味するところからして、人に対して用いられることばである。どのような場で、また、何なる人に対して付せられたものか、多少の興味は抱き得る。そこで以下『今昔物語集』中の「思量」なるものについて少しくみてゆきたいと思う。

## 一

まず手始めとして『今昔物語集』（以下『今昔』と省略）中の「思量」を順に列挙してみよう。

## A

- 1 其ノ時ニ、御手代ノ東人ト云フ人有ケリ。心極テ猛クシテ思量リ賢キ者ニテ有ケレバ、兵ノ道ニ被仕ケルニ依テ、云々。<sup>(11-6)</sup>
- 2 白木ノ國ニ國王有リ。比佛ノ靈驗ヲ傳ヘ聞テ「何我ガ國ニ移シ奉テ、日夜ニ恭敬供養セム」ト願ケルニ、其國ニ相宰有リ。心極テ賢ク思慮深カリケリ。國王ニ申テ云々。<sup>(11-15)</sup>
- 3 元明天皇此ノ佛ノ利益靈驗ヲ傳ヘ聞給テ、「此ノ朝ニ移シ給テ、伽藍ヲ建立シテ安置奉ラム」ト思ス願有ケルニ、國王ノ外戚ニ僧有リ。佛ノ道ヲ行フ人也。亦、心賢ク思慮有リ。國王ニ奉スル様、云々。<sup>(11-15)</sup>
- 4 近江ノ國ニ伊香ノ郡ノ司ナル男有ケリ。其ノ妻、若クシ形チ美麗也。心バセ

- 19 若キ男三人有ケリ。下衆ナレド三人乍ラ心猛ク思量有ケリ。(二十七44)
- 18 一人ノ若キ瀧口ノ、心猛ク思量有ケル云ク、云々。(二十七41)
- 17 此レヲ思フニ、思量モ无カリ男也カシ。(二十七39)
- 16 此レハ弟ノ思量ノ有リテ、射頭ルカシタ也トテ人讚ケル云々。(二十七34)
- 15 〇ノ國、〇ノ郡ニ兄弟二人ノ男有ケリ。共ニ心猛クシ、思量有ケル。(二十七35)
- 14 思量无ク愚ナル人ノ、鬼ノ為ニモ被ル也云々。(二十七31)
- 13 此ノ弁ハ兵ノ家ナドモ非ネド、心賢ク思量有テ、物恐不為人ニテナ有ケル。(二十七10)
- 12 此ノ保昌朝臣ハ家ヲ継タル兵ニモ非ズ。ト云人ノ子也。而ルニ、露、家ノ兵ニモ不劣トシテ心太ク、手聞キ、強力ニシテ、思量ノ有ル事モ微妙ナレバ、公モ此ノ人ヲ兵ノ道ニ被仕ルニ、聊心モト无キ事无キ。(二十五7)
- 11 世ニ袴垂ト云極キ盗人ノ大將軍有ケリ。心太ク力強ク、足早、手聞キ、思量賢ク、世ニ並ビ无キ者ニナム有ケル。(二十五7)
- 10 手ノ聞ム方モ思量モ、其ノ尊ノ有様皆ナ知タリ。(二十五3)
- 9 此ノ季通思量リ賢ク力ナドゾ極ク強カリケルニ云々。(二十三16)
- 8 陸奥前司橘則光ト云人有ケリ。兵ノ家ニ非ネドモ、心極テ太クテ思量賢ク、身ノ力ナドゾ極テ強カリケル。見目ナドモ吉ク、世ノ思エナドモ有ケレバ、人ニ所被置テ有ケル。(二十三15)
- 7 然レバ、聖人也ト云トモ、智恵无キ者此被謀ル也。役ト罪ヲ造獵師也ト云ヘド、思慮有レバ此野猪ヲ射頭ハス也ケリ。(二十三13)
- 6 心バセ賢ク思量有ル人ハ、此ル態ヲナムシ(十六20)
- 5 大宰ノ大貳〇ノト云フ人有ケリ。子共数有ケル中ニ弟子ナル男有ケリ。年末若クシ僅ニ并許也。形チ美麗ニシ心賢ク思量有ケリ。武勇ノ家ニ非ズト云ヘド力ナド有テ極テ猛カリ。(十六20)

- 20 攝津ノ守源ノ頼光ノ朝臣ノ郎等ニテ有ケル、平ノ貞道・平ノ季武・〇ノ公時ト云フ三人ノ兵有ケリ。皆見目ヲ鏑々ク、手聞キ魂太ク思量有テ、愚ナル事无カリケリ。(二十八2)
- 21 然レバ、心猛ク思量賢ク者共ナレドモ云々。(二十八2)
- 22 三条ノ中納言ト云ケル人有ケリ。名テバ〇ト云ケル。三条ノ右大臣ト申ケル人ノ御子也。身ノ才賢カリケレバ、唐ノ事モ此ノ朝ノ事モ皆吉ク知テ、思量リ有リ肝太クシテ、押柄ニナム有ケル。亦笙ヲ吹ク事ナム極タル上手也ケル。(二十八23)
- 23 而ルニ、其ノ中ニ、一人ノ人、思量有リ心強カリケル者ニテ、云々。(二十八29)
- 24 此ノ男下衆ナレドモ、思量有リ心賢カリケル奴ニテ云々。(二十八44)
- 25 此ノ男下衆ナレド、思量有テ賢カリケル奴ニテ云々。(二十九6)
- 26 名ハ不知ズ、字大紀ニト云フ者有ケリ。此ノ維持許ニ数ノ郎等有ケル中ニ、此ノ大紀ニハ並无キ兵ニテナ有ケル。長高ク見目鏑シテ、力強ク足早ク、魂太ク思量リ賢クテ、並無キ手聞ゾテ有ケル。(二十九30)
- 27 其相撲等輩ニ勝レテ殊ニ思エ有ケル者也。走リナムド疾シテ、心モ猛カリケレバ、思量ヒテ成村モ云ナルベシ。(二十三21)
- 28 除目ノ前ニモ此ノ大君ノ許ニナム行キ集テ問ケレバ、思量タルマ、ニナム答ヘ居タリケル。(三十一25)

以上都合二十八例となるが、26までのAは体言の、2728のBは用言の例である。Aの二十六例に比し、Bはわずかの二例のみ、しかも両者ともある事柄について「よくよく考える」「思いめぐらす」といった状況(2)を説明したにすぎぬとみられるところから、ここでは主としてAの各例について考えることにし、Bについてはあまり触れないことにする。この「思量」の読みについては大系本『今昔』にみられる如く「オモ

「オモンバカリ」となる<sup>3)</sup>。それは1492226五例にわたって指摘し得る記述、すなわち「量」に「リ」とのステ仮名が付せられていることから領ける。ただし、一例のみではあるがBの28には「思<sub>レ</sub>量」とある。さすれば「オモヒバカリ」も考えられるが、AB品詞の相違もあり、ここでは一応このままに止めておく。

次に237の三列では二字目「量」ではなく、それ一字のみで「オモバカリ」となる「慮」を用い「思慮」となしている。しかし、その用いられ方からしても大部分を占める「思量」と比し、特に相違する点は見出せない。単なる用字上の違いだけである。つまり、両者は同一の「オモバカリ」として扱いは得ると思われる。が、何故に二種の漢字を用いねばならなかったのかについては今のところ不明という他ない。典拠になしたもののからの影響かとも考えられるが、その裏付けは困難である。ただし、この三例、23は巻十一に、7は巻二十に、つまりはすべて仏法部のみの用例となり、世俗部にまったくみられぬことについては、少しく注意しておかねばならぬ事柄かもしれない。

## 一一

さて、以下しばらくAのみをみてゆくが、実をいうとこのことばは、二十六例にも及んでいふもの、右の全部、本朝部に述べられている例である。天竺部にはまったくなく、震旦部には巻第十第七語に一例みられるのみであるから、これも特徴の一つを表わしたものと考える。また、その本朝部においてすら、仏法部は六例にすぎない。それに対し世俗部は十九例にわたっている。いうまでもなく「今昔」の収集話数は世俗部より仏法部がはるかに多い。にもかかわらず世俗部に圧倒的に多く見受けられるのである。すると、これはやはり一つの方向を示唆したものと受け止めておく必要があるのではなからうか。

次に、この「思量」を如何様に用いていたかをみると、

イ	思量賢シ	1 8 9 11 21 26
ロ	深シ	2
ハ	有リ	3 4 5 6 7 12 13 15 16 18 19 20 22 23 24 25
ニ		10
ホ	无シ	14 17

との如くになり、いくつかの相違した述べ方がなされていたことを知り得る。無論、これらはすべて人の性格、乃至は行為に対する評に付せられた記述であるが、六例を有するイ「賢シ」と、一例のみのロ「深シ」は、十六例ともっとも多出するハの「有リ」をさらに強調した言い方とみなすことが出来るから、大きく分類すれば、この三つは同一の範疇に入れてよい。

問題は「思量」をそれだけで用いているニの10一例であるが、これはすべて地の文中にある他とは違い、会話文の中にみられるもので、唯一の例外ではある。

この10は巻第二十五「源充平良文合戦語第三」にあり、ここに登場する二人の主人公、共に「兵(ツハモノ)」である平良文と源充が思わぬことから仲違いして中傷合戦となり、その際、充の

其ノ尊(良文)ハ我ニ可挑キ事カハ。何事ニ付テモ手向ヘシテムヤ。穴糸惜。と言ったとする言を受けて、良文は

我ヲバ然ハ否不云シ物ヲ。手ノ聞ム方モ思量モ、其ノ尊(充)ノ有様皆ナ知タリ。實ニ然カ思ハ、可然カラム野ニ出合ヘ

との言辞をなしたとする。すると、良文のことば「手ノ聞ム方モ思量モ、其ノ尊ノ有様皆ナ知リ」のなかにある「思量」は「其ノ尊」、すなわち、相手充の様子、つまりは如何程「思量」が「有」るかを「皆ナ知」っていることとなる。自分に比すればさほどたいしたことではないとの意味を込めた相手を見下した言い方であり、また、その程度についてはど

れほどのことを考えていたか分からぬものの、とにかくこれは多少は「有」ることを前提にしていたかの言となる。仮に「無」とするのであれば、ここには「思量无キ方モ」くらいの記述がなされたと考えられるのではなからうか。事実、このはなしはこの後、二人は互いの力量を認め合う仲となり、良好な関係を結ぶに至る顛末が語られている。したがって、これも「有り」の一つとみなし得よう。

最後のホはわずかに二例にすぎぬが、これは「无シ」であるから右のイ、ニとは明確に対立する。したがって、「思量」はその有無が問題となっていたのである。どうやら「今昔」は人の評価を行うに当り、その有無を一つの判断基準としていたらしく思われる。

二二

それではこの「思量」は具体的に如何なる人物に対して付せられているのか、また、その有る無しについてはいかがであるか等を見るが、そのための一助としてまとめた表を次に掲げる。

9	二十十三16	△			御手代東人	大野朝臣東人(続日本紀)	備考
8	二十十三15	△	○		白木ノ國ノ相宰	國王(元明天皇)	思慮
7	二十十三	△		○	國王ノ外戚ノ僧	國王(元明天皇)	思慮
6	十六20	△		○	近江國伊香ノ郡ノ司ノ妻	女性	
5					大宰大貳 □ノ □ガ子	末子	
4	十六18	△	○				
3	十一15	△	※				
2			※				
1	十一6	△	※				
		同類話	冒頭部	評語部	対象人物	備考	
					橋季通	則光ノ子	
					橋則光		
					狷師		思慮

26	二十九30	×	○		大紀二	平維持ガ郎等
25	二十九6	×			男	下衆
24	二十八44	×			男	下衆
23	二十八29	×	※		一人ノ人	学生
22	二十八23	△		○	三条ノ中納言 □	藤原朝成
21	二十八2	×		○	平貞道・平季武・□公時	三人
20	二十七44	×		○	若キ男三人	三人
19	二十七41	×	※		若キ瀧口	思量无シ
18	二十七39	×		○	雑色男	二人
17	二十七35	×		○	國 □ 郡ノ兄弟	宮仕ノ男
16	二十七34	×		○	(具体例示さず)	思量无シ
15	二十七31	×		○	源公忠	弁
14	二十五7	△		○	藤原保昌	盗人
13	二十五3	×			源充	会话文
12					袴垂	
11						
10						

既述の如く、卷十一より卷二十九まで全部で二十六例あるが、同一話のうちに二例ずつみられるものが四話存するから話数としては都合二十二となる。このなかで同類話と目されるものがある場合は△を付したが、これについては後述する。

さて、二例ずつみられる四話のうち、卷十六第二十語の56と卷二十八第二語の2021は共に二ヶ所にずつ記されているが、何れも同一人物に関するものである。それに対し、卷十一第十五語の23、卷二十五第七語の1112の場合はそれぞれ別人に付せられている。さらに、右に挙げたうちの2021は平貞道以下三人を対象にして述べられているものである。

また、16は兄弟二人に、19は男三人に対していつている。反対に14では「思量无ク愚ナル人」と記述されているが、この「人」は特定の人物を示したのではない。とすれば都合二十八人の人物に対し、二十五の例が示されていることになる。

この二十八人、まず注意が向けられる点は3の一例を除き、ことごとく世俗の人々で占められているとことであるか。3は元明天皇の「外戚ノ僧」に対するが、これ以外の出家者に「思量」はまったく使用されていない。すると、これは特異な例となし得る。しかし、如何なる場での「僧」元明天皇の外戚とはなっているものか否かは不明である」の登場をみるかといえ、2の「白木ノ國ノ相宰」の場合とほとんど同じい。ともに同一話「聖武天皇始造元興寺語」の中に記述されている。

このはなしは元興寺弥勒仏の三國伝来の由来を説いたものであり、したがって、2・3とも人物、場所は相違するものの、ともに遠く海上を渡り、多大の危険をも顧みず、異国より弥勒仏をひそかに盗み運び来たる者として語られている。その行為の当否はともかく、また、仏像が絡んでいるはなしではあるが、これはまったく世俗的行為に他ならない。3の場合、それをなす適任者がたまたま僧であったというにすぎないから、これをもって特異例とするには当らないであろう。さらに、3の記述は「佛ノ道ヲ行フ人也。亦、心賢ク思慮有リ」となっており、「佛ノ道ヲ行フ人」と「思慮」の間に明らかに「亦」とある点についても何らかの意味がこめられているものと思われる。

因に、出家者の為人を述べるに当っては「今昔」は「智（サトリ）」との語をもっとも多く用いている。それに対し、俗人にはほとんど用いられないことがない。つまり「今昔」においては、一の抽出部によっても確認し得るが、「思量」と「智」とは一例として併用されていないのである。

次に「思量」の「有リ」の範疇にいとみられる二十七人について眺

めると、これまた一つのまとまりを有していることに気付く。それは階級的身分的にみて、意外なほど上級者が見当たらないということである。確かに2は「相宰」3は「國王ノ外戚」とあるからこの両名は相当な上位者とみなし得るが、2は「白木ノ國」の、つまり異国新羅における「相宰」であり、また3の例にせよ、2とともに右にみた如く弥勒仏の三國伝来を語った中に登場するのであるから伝説的度合が強く、現実的具体性は持ちにくい。したがって、この両名を除外すると、22の「三条ノ中納言」が最上位者となる。そして、それ以上の者はまったく見出し得ない。

右の中納言に続く者としては1「御手代東人」、56の「大宰ノ大貳ガ子」、89の「橋則光・季道」父子、12「藤原保昌」、13「源公忠」が挙げられる。この六名は一応貴族階級の一員とは認め得る。しかし、さほどの上級者ではない。

最初の登場となる御手代東人は、はなしの内容からみて、関連性は見受けられぬものの、そのことに関する記事がみられる『続日本紀』の「大野東人」が正しい。奈良朝を代表する武人の一人であり、最後は従三位となる。何故「御手代」と誤ったかは不明であるが、このことからして「今昔」は東人に関する正確な知識を有していなかったことは間違いないであろう。彼の登場は藤原広嗣（「今昔」は広繼）の乱に際し、その征討の宣旨を受けるところからであるが、任ぜられた理由は「兵ノ道ニ被仕ケルニ依テ」とのことからであった。すなわち、このはなしにおける彼は、はしなくも武人として受けとめられていたとされるのである。

56の大宰大弐が子以下五名についてみると、彼らには驚くべき共通項の隠されていることが判明するのである。

12の藤原保昌は言わずもがな、王朝期における武人を代表するもの一人である。彼の武人としての武勇譚は諸書に収載されている。それは「今昔」においても例外でなく、この12、卷二十五第七語にその一端が

如何なく語られている。しかし、ここで「今昔」は、当時にあつても完璧な武人として受けとめられていた彼に対し、

家ヲ継タル兵ニモ非ズ

と明記しているのである。しかも、この類似の表現は、

武勇ノ家ニ非スト云ヘド

大式ガ子(5)

兵ノ家ニ非ネドモ

橘則光(8)

兵ノ家ニハド非ネドモ

源公忠(13)

との如く、他の三人にもみられる。そして、右に類する記述がないのは9の橋季通一人のみである。しかし、季通の父は則光である。この父子は同一語の登場ではないものの、卷二十三の第十五、十六語に続けて語られており、さらに季通の登場する第十六語は、

此ノ季通ハ陸奥前司則光朝臣ノ子也。此モ心太ク有ケレバ、此クモ迹也トナム語り傳タル也。

との記述をもつて結ばれている。ここにみられる「此モ」は、父則光の前話の冒頭部、右の「兵ノ家ニ非ネドモ」を受けていると考えられるから、結局「今昔」は季通に対しても前者の者どもと同じい捉え方をしていたとみなすことが可能であろう。

さすれば、右の者どもは中納言に次ぐ中下の貴族階級となるが、そこにもみられる共通項、完全な武人としての家系を持つ者ではないとしながらも、同等の資質を有する者として捉えていたことに関しては多大の興味を覚えざるを得ない。

ところで、東人も武人として捉えられていた。そうした彼らをのみ「思量」有る者となし、それ以外の上層の者には全然付せられることになかったことに関しても、十分な面白さを感じ得るとされるのではなからうか。

右以外の残りの者どもは都人あり田舎人あり、また、それぞれに立場は相違するが、何れにせよ当時にあつては下層の者とみなされていた者

どもばかりである。十三語にわたつて登場をみる彼等は都合十八人となり、「思量」有る者と記された二十七人のうちの丁度三分の二をも占める結果となる。これのみからしても彼等に対する比重の大きさが分かる。しかし、これは上層よりも下層の者がより多く「思量」を有していたことを意味しているものではなからう。階級身分に関係なく、ありのままに人を人として広くみだ結果が、ここに端無くも表わされたものと考えられるであろう。

その理由の一つに11の例が挙げられる。この人物「袴垂」は、何と人も知る王朝期の大盗賊なのであった。無論のこと「今昔」は盗賊という行為を肯定することはない。しかし、彼の人としての資質自体に関する事柄には「思量有リ」どころか「思量賢ク」と述べて憚らない。つまり人間自体に対する評価の一方方法として「思量」を用いているのであり、それは善悪の判断の埒外におかれているものであったとされるのである。もつとも、このはなしは卷二十五「藤原保昌朝臣値盗人袴垂語第七」にみられるものであるが、この大盗賊袴垂が同時に登場する12の藤原保昌の威に打たれて、なす術なく屈服した顛末を語ったものである。したがって、保昌の威をより一層際立たせるため、袴垂に対してもより誇張した描写が、意識的になされたであろうことも亦否めないのではあるが……。なお、女性に関しては出家者の場合と同じく、4の近江國伊香の郡司の「妻」一例しか見当らない。これは女性を軽視したがためではなく、女性自体が重要人物以上として「今昔」中にあまり登場することのなかつたことを反映した結果にすぎぬと思われる。女性の登場比率は未調査であるから確たることはいえぬが、登場の少ないことは事実であり、まず間違いなからう。それよりも一例にせよ、女性に対してみられることは、やはり画期的といえようか。ともあれ、女性の場合は僧の一例とは同じに論じ得ないと想定されるのである。

## 四

「思量」は「有」「无」をつけることによって、人の性格や為人を語るとともに、はなしの中である行為の結果はそれをなした人の「思量」によると判断されることがままあるから、この「思量」の記述は先の表中○印を付した如く、冒頭部と末尾、いわゆる評語部に多くみられる。また、はなしの途中から登場する重要な役割を担う人物の場合、「今昔」はその登場の最初の箇所において、しばしば為人についても述べている。したがって、そこに「思量」の言及がなされていれば、これは冒頭部にあるものと同じ意味を持つ。表の冒頭部の欄にある※がそれにあたる。とすれば、10は会話文中のものであったからさておくとして9・24・25以外は一纏りとなる。しかしこの三例も先の抽出部にみる通り、登場人物の資質についての説明部分である。そして、彼らが「思量」を有していたため、それ以下適格な判断がなされたことを語る。とすれば、これも例外とはならない。皆同じいとなすことができよう。

それでは「思量」を付せられた人物が如何なる行為をなしているか、また、何故に付せられたのかについて、少しく眺めることにしよう。15の例は最初に紹介したところであるが、ここでは弟が兄の遭遇した鬼神の仕業かと思われる奇怪な出来事を解決する。その際、弟はまず事実を確認するとともに、その現象が「實ノ鬼神」によるものではなく「エセ者」の仕業であるとの判断をする。そして次に実力行使へと続く。相手が「實ノ鬼神」であれば、人の力の及ぶところではないのである。つまり、やみくもに事をなしたわけではない。まさしく「思量」の有る沈着冷静な行動であったが故に、もの見事に成功したことを語っているのである。

腕だけを頼りにすると如何なることになるかは最後の26の例巻第二十九「上総守維持郎等打雙六被突致語第三十」に示されている。平維時の

郎等大紀二は「思量リ賢クテ、並无キ手聞ゾテ有ケル」者であつた。その彼が思いもかけぬことから歯牙にもかけぬ小侍男に殺害されてしまう。その彼に対し「今昔」は「思ヒ不懸メガ糸弊キ也」と評する。これは大紀二の状況判断の誤りに他ならなかつた。力のみを頼んだ「思量」無き行為が彼を死に至らしめたのである。大紀二が「思量賢ク」とされたのは、たとえそのような者であっても、失念した場合は大変な事態を引き起す可能性を示し「思量」の重要性をより強調したものである。17の巻第二十七「狐變人妻形来家語第卅九」をみると、そこではあからさまに「思量无ケル男也カシ」との記述がなされている。このはなしは狐が雑色男の妻に化して現われ、一旦は男に捕えられるが結局逃げ失せてしまうという、いわばたわいもない事件を扱っている。しかし、右往左往し処置を誤つた男に対し、前記の如くの断言をなし、さらに、このような状況に際しては「心ヲ静メテ可思廻キ也」と明記し、異常な事態に立ち至つたなら「思量」有る行動が必要になることを十分に語っている。とされるのである。

「思量」有りとされながらその行為自体失敗に終るはなしを今一つ取り挙げる。それは巻第二十八「三条中納言食水飯語第卅三」に語られているが、このの主人公三条中納言は既述の如く「思量」有りとされた中であつて、階層的には最上位者とみなし得た人物である。肥満体であつた彼はダイエットを試みる。しかし、その暴食すぎまじくますます肥大化し、あげくの果てに医者にも見放されてしまう。現在にも通じる笑うに笑えぬ情けないはなしではある。勿論これは笑話である。考えない無分別な行為、すなわち「思量」のない行為が笑いを醸しだしている。その行為をなした中納言は実は正反對の「思量」有る人であつたとするから、はなしとしては面白くなる。したがって、ここでの彼は、その有り無しの実際に関係なく「思量有リ」とする他なかつた。すると、中納言に対する「思量」有りは実は「无シ」を強調するために付せられた

ことになる。階層的に最上位者と述べたが、これは例外とすべきであろう。ともあれ、ここにおいても人としての己の判断が問題になると語られているのである。

ところで、三条中納言とは藤原朝成のことであり、また、彼は相当に知られた人物である。それを『今昔』は「名<sup>ラバ</sup>□□<sup>トソ云ケル</sup>」と空格になしている。単純には知識がなかったが故の処置と考えられるが、最初に彼の為人を大いに持ち上げ、その後、後に貶めた構成になっているところを考えると、名前の明記は憚ったのかもしれない。

25の例は「思量」有る行為を語る。撰津国より宿直に來た下衆男がその主人の家へ押入らんと計画している放免共に誘われる。その手引きを承諾した男は屋敷へ戻るや事の次第を主人に告げ、ために盗賊の来襲を防ぎ得た。男が承諾したのは放免共に誘われた場で「只今辞<sup>ビバ</sup>定<sup>メテ</sup>悪<sup>カリナ</sup>」と思ったから取り繕ったまでである。本心からではなかった。これこそ、その場の状況を即座に判断し「思量」有る行動をなしたものといえる。それは男がその時差し出された礼物を受けとらず「為得<sup>テム</sup>後<sup>ニ</sup>」と断るところにも十分示されている。そしてこれは巻第二十九「放免共為強盗入人家被捕語第六」にみえるはなしである。

23は巻第二十八「中納言紀長谷雄家頭猫語第廿九」にみられるはなしである。学者として名高い紀長谷雄が、こともあろうに物忌の日を忘れていたところ、陰陽師の予告にあった鬼の如き怪物が出現する。その場の学生一同恐れおののく中であって、一人の者が勇敢にも走りより蹴飛ばす。するとそれは椽に頭をおちこんだ犬にすぎなかったのである。確かに現代にあつてはたわいもないはなしであるが、陰陽道や鬼の出現を信じていた当時にあつては大変な出来事といえる。鬼に立ち向かうなど尋常な精神を持つ者のすることではなく、異常な行動そのものとされる。ここは本物の鬼ではなかったからよかつた。それをなした者は「狗ノ然カ有ケル也ト見テ蹴頭シ」たとあり、鬼の正体を見破つたとある。多くの者

がパニックに陥っている時、冷静に現象を観察し、犬とみるや果敢に行動する姿は、まさしく「思量」有る者とすることに適切であろう。まことに感嘆すべき一人の者の判断であつたのである。

さて、いくつかはなしをみてきたが、ここでは「思量」の有る無しに関係なく、人が通常ならざる事態に陥つた際、何ものにも頼らぬその人自身の判断が如何様であつたかについて、それぞれ問題となつていたのである。そして、そこからなされた対処の仕方によつて、その人の価値が決定されていた。その際の基準の一つが「思量」とのことばであつたとみなし得たのである。

## 五

ところで、三に掲げた表中、同類話とみられるものが指摘し得る場合△印を付しておいた。○印を用いなかつた理由は「思量」のみられるはなしには、未発見のことにもよるが、現在のところ一つとして典拠とみなされるものが指摘できないためである。また、同類話といつても、同話とみなされるものは『今昔』より後の『宇治拾遺物語』以外まったく見当らない。先行するものはすべて類話とすべきものであり、しかも数は少ない等により参考のために△になした次第である。

その同類話も表によつて判明する如く、二十二話中わずかに九話を数えるばかりである。つまり、「思量」のみられるはなしの大半は『今昔』にしか見出せぬことになる。典拠未詳どころか『今昔』のみにみられるはなしが多い事實は、やはり大きな特色として捉えておかねばならぬであろう。

九話にしかすぎぬが、その中の三話、巻第十一第十五語、巻第十六第二十語、巻第二十五第七語には「思量」は二度ずつ用いられていたから、用例数は都合十二となる。次にその該当部を同類話のみられる諸書より



抽出してみよう。

- 1 即天平十二年九月。急徵<sup>二</sup>發軍兵<sup>一</sup>。以<sup>二</sup>從四位上大野朝臣東人<sup>一</sup>為<sup>二</sup>大將軍<sup>一</sup>。  
(松浦廟宮先祖次第<sup>本</sup>本綠起<sup>5</sup>)
  - 2 白木國王聞此像靈驗、遣勅使奉講件像也、(中略)勅使相宰<sup>云</sup>、  
然而日本國王元明天皇、傳聞比佛利益靈驗、移此朝給、建立伽藍奉安置、  
(諸寺綠起集<sup>6</sup>菅家本<sup>6</sup>)
  - 4 一條院御宇二近江国庁官源雅基ト云ヒケル者ミメヨキ妻ヲ持タリケリ(第二十)
  - 5 小野ノ武古ト云ケル者(第十六)
  - 6 <対応本文ナシ>(第十六) (以上・長谷寺靈驗記<sup>7</sup>)
  - 7 ひじりなれど、無智なれば、かやうにばかされける也。獵師なれども、おもんばかりありければ、たぬきを射害、其<sup>1</sup>ばけをあらはしける也。(一〇四)
  - 8 陸奥前司のりみつといふ人ありけり。兵家にはあらねども、人に所をかれ、力などぞいみじうつよかりける。世のおぼえなどありけり。(二三三)
  - 9 季通、いみじきわざかな、恥をみてんずと思へども、すべきやうなし。(二二七)
  - 11 袴だれとて、いみじき盗人の大將軍ありけり。(二二八)
  - 12 <対応本文ナシ>(二二八)
  - 22 三條中納言といふ人有けり。三條右大臣の御子なり。ざえかしこくて、もろこしのこと、此世のこと、みなしり給へり。心ばへかしこく、きもふとく、おしからだちてなんおはしける。しやうの笛をなんきはめて吹給ける。(九四) (以上・宇治拾遺物語<sup>8</sup>)
- 因にBについていうと、二例とも「宇治拾遺物語」にみられるから、同じく対応部を抽出しておこう。
- 27 このしりけよといはる、相撲は、おぼえある力、こと人よりはす

ぐれ、はしりとくなど有けるをみて、なりむらもいふなりけり。

(三十一)

28 ぢもくのさきには、此大君の家にいきつどひてなん<sup>云</sup>。(二二〇) 右を一瞥するのみで、先に列挙した「今昔」との比較は、ほとんど不用であることに気付かれよう。十二例の同類話の対応部分中に「思量」なることは、何と一ヶ所にしか見出し得ないのである。これが何を意味するかはいうまでもあるまい。

1から6までの都合三書にみられるはなしは、対応部の少ないことを確認するために抽出したものである。その中では、かろうじて4の郡司の妻に関する部分が対応可能というにすぎない。

面白いことに残りの半数、7以降の六例はすべて「宇治拾遺物語」となり、456と三例続いてみられる「長谷寺靈驗記」ともども奇妙な纏りをみせているが、これは偶然の結果である。この時代を隔てる「今昔」と「宇治拾遺物語」との間に直接的な繋がりのないことは今さらいうまでもないが、多く共に同系統のものを原拠となしていると考えられるから、この両書、本文を比較するには都合がよい。

とはいえ、両書の対応部分を併記してみるまでの必要性は、それほどあると思われないのでこのまま進めるが、右に述べた「思量」の見出し得た一ヶ所とは7の獵師に付せられたところである。そこには「おもんばかり」なることがみられるのみならず、抽出した部分全体がみごとに一致している。獵師に対する「今昔」の「役<sup>ト</sup>罪<sup>ヲ</sup>造<sup>ル</sup>」ばかりが「宇治拾遺物語」に記されていないだけであるから、このところの記述は原拠をほとんどそのままに受けたと考えてよからう。したがって、この「思量」は「今昔」自身の記述ではなかったことになる。さすれば、多少気にかかることがある。それは「今昔」におけるこの個所の漢字表記が既述の如く「思慮」となっている点である。典故からの影響かとも述べたが、残念なことに「宇治拾遺物語」は「おもんばかり」とひらがな

であるから、両書の典拠としたものが発見されぬ以上、現在のところ如何ともいいがたい。

次に対応部分が多く指摘され得るのは、22の例、先に述べた三条中納言朝成に関する記述である。これも7と同じく抽出部はその言い回しに相違はあるものの、はじめより終りまでほとんど一致している。すると、これも原拠を踏襲したとみられるが、7と明白に相違する点が一つある。それは『宇治拾遺物語』には「おもんばかり」なることばがない。『今昔』の「思量<sup>リ</sup>有<sup>リ</sup>」に相当するところは「心ばえかしこく」となっているのである。すると、問題はどちらが変更したかである。このままでは勿論不明とする他ない。とはいえ、それをなしたのはおそらく『今昔』であったと思われる。何となれば、「心ばえかしこく」とまったく同一の意味を有する「心<sup>バセ</sup>賢<sup>ク</sup>」なる言い方は『今昔』にあっても使用されており、それはわざわざ他の例を引くまでもなく、たとえば先の6の例の中にも指摘できるからである。原拠が『宇治拾遺物語』の如くであったなら、それをそのままに受け「心<sup>バセ</sup>賢<sup>ク</sup>」としたところで何ら問題はなかつたはずである。

それでは何故に変えたのか。既述の如くここは三条中納言のぶざまもいえるまさに思慮のなさがテーマとなつて語られていたのである。それに対するに「心ばえかしこく」より「思量<sup>リ</sup>有<sup>リ</sup>」る人となせばインパクトは一層強かるう。滑稽味も増加する。ために、変更したのであつたらう。下賤の者ではない、中納言ともなれば何事においても物事をよく考え判断することが出来るはずである。にもかかわらず「思量<sup>無</sup>キ」行為をなしたのであるから、わざわざ「思量<sup>リ</sup>有<sup>リ</sup>」と変えたのであろうが、そこにはまた、中納言に対する『今昔』の皮肉がそこはかとなく仄見えてくるともいえるのである。

付け加えると『今昔』では「思量」と「心賢」は、6の例以外にも2・3・5・13に併せ用いられている。とすればこの二つ、相違する意味合

いをもつて明らかに使い分けられていたことにならう。

右以外に対応可能なのは8の橋則光についてである。ただし、ここでは「思量」のみならず『今昔』にある「心極<sup>テ</sup>太<sup>ク</sup>テ」と「見目<sup>ナドモ</sup>吉<sup>ク</sup>」についても『宇治拾遺物語』にはまったくみられない。仮に原拠にあつたとするなら『宇治拾遺物語』においても省くべき理由のみられぬ表現であるから、おそらくこれらは『今昔』による付加であつたらう。則光の場合は三条中納言とは反対に、思わざる死の危機に際し、彼自身の「思量」、すなわち適確な判断によつて危いところを逃れ得た次第が語られている。つまりはまさしく「思量」有る行動であつたが故に『今昔』による「有<sup>リ</sup>」よりも強い「思量賢<sup>ク</sup>」の付加は、この場合則光を賞讃するためになした当を得た処置であつたといえる。

さて『宇治拾遺物語』の残りの三例、9・11・12は人物の性格等何一つとして記されていない。この三例は右の則光を含め、すべて既述したところであるが、11と12は袴垂と藤原保昌の両名を語つているところであつた。このうち『宇治拾遺物語』にみられるのは「いみじき盗人の大將軍ありけり」のみで、並み外れた盗賊であつたことを示す「大將軍」との誇張は同じであるが、「心太<sup>ク</sup>力強<sup>ク</sup>、足早、手聞<sup>キ</sup>、思量賢<sup>ク</sup>、世<sup>ニ</sup>並<sup>ビ</sup>无<sup>キ</sup>者<sup>ニ</sup>ナム有<sup>ケル</sup>」とする『今昔』の如き袴垂の為人に対する絶大な賞讃のことばはない。盗賊に対するものであるから『宇治拾遺物語』の語り口は何ら不思議ではなく、むしろ一般的と思われる。したがって、これは『今昔』が独自の判断で付け加えたものと思われる。そしてそれは『宇治拾遺物語』に対応本文すら指摘できぬ保昌についても同じといえるであらう。

9の季通については『宇治拾遺物語』の抽出部のみでも推測され得るように、このはなしは彼がある「恥」を受けんとした時、見事な行動によつてその恥を避け得たことを語っている。それは彼に「思量」があつたからとみた『今昔』が、その結果を予測させるため、はなしの途中に

伏線として付加したに違いない。やはり、これも『今昔』自身のことばとみられるのである。

Bについて少しくみると、28には「思ヒ量タル」の対応部分がなく、27の「思量ヒテ」に相当するところは単に「みて」である。つまり、このBの二例についてもAと同様の傾向が伺われ、とりたてていべきことではない。これらも『今昔』の付加、乃至は変更とみてさしつかえないようである。

したがって、同類話との比較により、この「思量」は大部分が『今昔』独自のことばであったことが確認されたといえるのである。そしてそのことは同類話のみられぬ『今昔』のみにあるはなしにおいても、おそらく同然であろうことを予測せしめるのである。

おわりに

これまで『今昔』にみられる「思量」について眺めてきたが、このことばは人間自身の己の判断が如何様であったかに対する評価の一方法として用いられていた。いかなれば何ものにも頼らず自らの力で生きることを是とする態度をも示していたといえる。したがって、これによって評されることはすべて世俗的行為についてであり、仏法的事柄についてはまったく見出し得なかった。特に尋常ならざる事態に対し、如何に判断し、さらには如何に沈着果敢に対処するかが問われる際に記されていたものは、単によくよく考えるかか智慧とか以上のことを意味していたのである。

また、この「思量」についての最大の特徴は『今昔』自身のことばとして用いられていたことにあるだろう。そこには『今昔』の姿勢がはっきりと伺えらるるものである。極端な言をなすと、これは人間そのものに対する賛歌であるとさえいえないか。人そのものを見つめておつ

たからこそ、この「思量」は身分階級に関係なく、というより、己の力で生きねばならなかった当時の中下層、とりわけ下層の者に多く用いられていたのであつたらう。そこからは『今昔』が人間そのものを語らんとした如くに感ぜられるのである。

(付記)

これは北海道説話文学研究会平成二年度大会の口頭発表を纏めたものである。顧みると高橋伸幸君は今日の様が多々考えられぬほどすこぶる元氣であった。大会中深更に及ぶまで語りあつたことが思い出される。君は特に学問の世界にあつては、まさに「思量深キ」人であつた。それがこのような事態になるとは……。今はただ冥福を祈る。が、ひよっとすると、君は今、阿弥陀仏に対し阿弥陀経の諸々を縷々説いているかもしれぬ、と思うと何か心が和む。死後のことは知らない。しかし、あの世があるのであれば、君は君らしくあつてほしいと願うばかりである。

注1 テキストとして岩波古典大系本『今昔物語集』を使用した。句読点は私意による。

2 Bの二例、27は「オモバカラフ」乃至は「オモヒハカラフ」、28は「オモヒハカル」であるから厳密にいうと別語になる。

3 読み方について岩波古典大系・小学館日本文学古典全集『今昔物語集』とも『類聚名義抄』の「慮」から「オモバカリ」としている。

4 この用例、かの有名な安縁山に対するもので「心賢ク思量有ケル人」と記述している。

5 テキストとして『群書類従 第二輯』を使用した。

6 テキストとして藤田經世氏編『校刊美術史料 寺院篇上巻』を使用した。

7 テキストとして『續群書類従 卷二十七 輯下』を使用した。

8 テキストとして岩波古典大系『宇治拾遺物語』を使用した。

9 このはなしは『古今著聞集』巻第十八「三条中納言某大食の事」にもみられるが、「三条中納言」については「三条中納言某脚は、人にすぐれたる大食にてぞありける」とあるのみで、その性格描写については何もない。